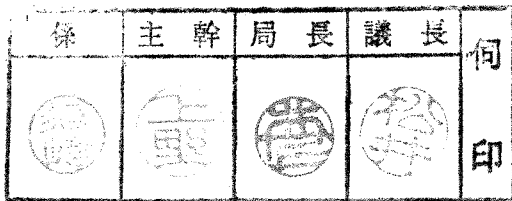


報告第 2 2 号

令和 7 年 9 月 3 日

例月出納検査結果報告について

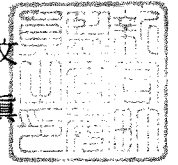
令和 7 年 4 月、5 月、6 月の例月出納検査結果報告について、別紙のとおり報告します。



7 新 監 発 第 7 号
令和 7 年 5 月 21 日

新宮町議会議長 松 井 和 行 様

新宮町監査委員 吉 田 雅 文
新宮町監査委員 温 水 眞



例月出納検査結果報告（令和 7 年 4 月分）

上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 7 年 5 月 21 日

2 検査結果

- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。



7 新 監 発 第 7 号
令和 7 年 5 月 21 日

新宮町長 桐 島 光 昭 様

新宮町監査委員 吉 田 雅 文
新宮町監査委員 温 水 眞



例月出納検査結果報告（令和 7 年 4 月分）

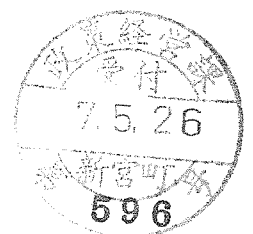
上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 7 年 5 月 21 日

2 検査結果

- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。

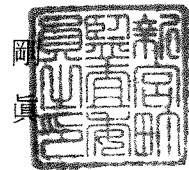


係	主 幹	局 長	監 長	印
				

7 新 監 発 第 1 4 号
令和 7 年 6 月 2 6 日

新宮町議会議長 松 井 和 行 様

新宮町監査委員 井 上 正
新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 7 年 5 月分）

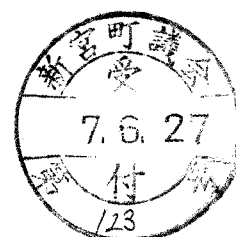
上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 7 年 6 月 2 6 日

2 検査結果

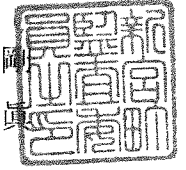
- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。



7 新 監 発 第 1 4 号
令和 7 年 6 月 2 6 日

新宮町長 桐 島 光 昭 様

新宮町監査委員 井 上 正
新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 7 年 5 月分）

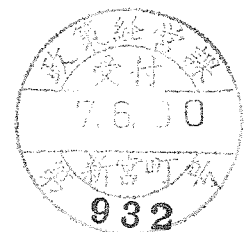
上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

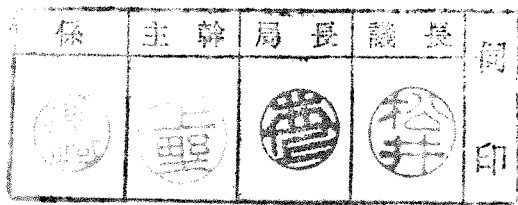
記

1 検査日 令和 7 年 6 月 2 6 日

2 検査結果

- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。





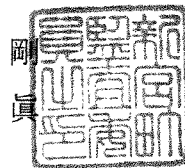
7 新 監 発 第 2 0 号

令和 7 年 7 月 2 2 日

新宮町議会議長 松 井 和 行 様

新宮町監査委員 井 上 正

新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 7 年 6 月分）

上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 7 年 7 月 2 2 日

2 検査結果

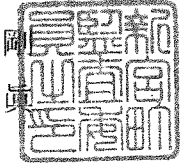
- (1) 会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- (2) 現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- (3) 審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。



7 新 監 発 第 2 0 号
令和 7 年 7 月 2 2 日

新宮町長 桐 島 光 昭 様

新宮町監査委員 井 上 正
新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 7 年 6 月分）

上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 7 年 7 月 2 2 日

2 検査結果

- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。

